

国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業

68百万円（9百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の概要

2005年から日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年（ESD）」が開始され、我が国においても「持続可能な開発のための教育」を主体的に展開していくことが求められている。

ESDでは、環境保全の視点に加え、「文化及び健康等の社会的な視点」及び「貧困等の経済的視点」を踏まえた環境教育の実施が求められる。ESDの内容としては、このような様々な視点に関する知識のみではなく、持続可能な社会・地域づくりに参画する力を育むことが重要となる。そのため、実際の取組においては、地域とともに学ぶことが必要となり、教材やプログラムは、地域の特性を踏まえ、具体的な行動につなげるものが必要となる。しかし、現状ではこれらを地域で行うノウハウがない。そのため、モデル地域でプログラム作成及びそれを活用したモデル授業・講座を実践し、地域での実践におけるノウハウを蓄積し、全国にその手法を広げる。

2. 事業計画

(1) ESD全国事務局の設置・運営

各地域でESDを具体的に進めるための取組を支援するための事務局を設置し、各地域へのESDの内容レクチャー、実施プログラムの助言等を行う。

(2) 教材・プログラム作成

全国事務局からの助言・サポートを踏まえ、地域の関係者らを巻き込んで教材・プログラムを作成し、学校の授業などでモデル的に実施する。

3. 施策の効果

地域に根ざした参加型の「国連持続可能な開発のための教育の10年」の教材・プログラム作成手法が具体的に示され、本省からの情報発信及び地方環境事務所等・地方環境パートナーシップオフィス等を通じて、ブロック内各主体との情報共有を行うことにより、国内におけるESDの取組が促進される。

国連・持続可能な開発のための教育(ESD)の10年が2005年から始まった

環境教育

ESD環境教育

環境

環境

開発、経済、産業、貿易、人権、貧困、健康

〔ESD〕知識のみではなく、地域の人とともに学び、持続可能な社会・地域づくりに参画する力を育む

地域に根ざした教育、地域が主体となる取組

地域におけるESD教材・プログラムづくり&実践

事務局(全体調整、助言)

- 専門家による検討会
- ・教材・プログラムの枠組作成(文科省と連携)
- ・モデル地区への助言
- ・モデル地区における取組評価
- ・教材・プログラムの枠組改善

各地域への助言、サポート

成果のとりまとめ・情報発信

助言、枠組提示

モデル地区7ヶ所(主体は、NPO等)

教材・プログラム作成

モデル授業・講座の実施

報告、フィードバック

地方環境事務所

地方環境パートナーシップオフィス

ブロック内各地域への波及